

タクシー券、はり・きゆう等
施術料金割引証は4月以降ご
利用ができません(ります。)

○福祉タクシー利用の助成

高齢者または障害者の社会
参加の促進や通院等に利用し
ていただき、健康増進を図る
ことを目的に、町内タクシー
の利用料の一部(基本料金)
を助成する制度です。

■利用対象者

身体障害者手帳1～4級、
療育手帳A・B、精神障害者
保健福祉手帳1～3級をお持ち
の方および満80歳以上の方

■交付枚数

身体障害者等・・・年間24枚
満80歳以上・・・年間12枚

■内容

町内のタクシー業者を利用
した場合に限り、基本料金を
助成します。

■有効期限

4月1日～平成25年3月31日

■申請手続き

○場所
各支所総合窓口・各出張所・
福祉課

(たちばなケアプラザ内)

○持参するもの

- ・身体障害者手帳
- ・療育手帳
- ・精神障害者保健福祉手帳
- ・印鑑

○はり・きゆう等施術費
の助成

老後の生活と心身の安定を
図り、健康の増進に寄与する
ことを目的に、あん摩・マッ
サージ・指圧・はり・きゆう
の施術費の一部を助成する制
度です。

■利用対象者

満65歳以上の方

■交付枚数

最大で年間48枚

(1か月4枚)

■内容

施術所で、はり・きゆう等
の施術を行った場合に、1回
につき、1術の場合に700
円、併術の場合に800円を
助成します。

■有効期限

4月1日～平成25年3月31日

■申請手続き

○場所
各支所総合窓口・各出張所・
福祉課

(たちばなケアプラザ内)

○持参するもの 印鑑

※4月からご利用になりたい
方は、3月9日(金)までに申請
してください。

■問い合わせ 福祉課

☎0820(77)5505

農業者健康管理センター
の年間利用について

平成24年度に年間を通して、
多目的ホールの利用を希望され
る団体の申請を受け付けます。

■申請要件

- ①小中学校、スポーツ少年団
およびそれに準ずる団体
 - ②大島郡体育協会加入団体お
よびそれに準ずる団体
 - ③広く町民の健康増進を図る
目的の団体
- ※いずれも、周防大島町内の
団体に限りです。

■使用料

- ・①の団体 免除(無料)
- ・②、③の団体
週1回の利用につき
全面使用 年額2万円
半面使用 年額1万円

■利用日時 月～日曜日

午前8時30分～午後10時
(準備、片付の時間を含む)

ただし、12月29日～1月3
日の休館日のほか管理上の都合
や諸日程等により利用を制限
させていただくことがあります。

※利用希望の日時が重複した
ときは、協議または抽選によ
り調整させていただくことが
あります。

■申込期限

3月2日(金)まで(必着)

■申し込み・問い合わせ

久賀公民館
☎0820(72)2271

大島・日良居・東和グラ
ウンドおよび防災広場の
年間利用について

平成24年度に年間を通して
利用を希望される団体等の申
請を受け付けます。

■利用日 月～日曜日

(ただし、町主催・共催各種
行事がある場合等は除く)

※利用日が重複した場合は調
整・抽選する場合があります。

※詳細は申し込み先にご確認
ください。

■申込締切 3月2日(金)

■申し込み・問い合わせ

○大島グラウンド
大島公民館
☎0820(74)5300

○日良居グラウンド
橘公民館

☎0820(77)0100

○東和グラウンド
周防大島町総合体育館

☎0820(78)2512

○防災広場
山口県大島防災センター

☎0820(79)1133

今年も開催します
広島・周防大島町人会との交流会

広島・周防大島町人会(市里尚弘会長・伊
保田出身)では、4月1日(日)に「周防大島
町日帰り花見ツアー」を実施いたします。

そこでこの機会に周防大島町にお住まい
の方々との交流会を計画しました。参加ご
希望の方は、下記までご連絡をお願いします。
多数の方のご参加をお待ちしています。

- ◆開催日時 4月1日(日)
正午～午後1時30分
- ◆開催場所 大観荘
- ◆参加費 3,000円
- ◆申し込み締め切り 3月15日(木)
- ◆申し込み・問い合わせ
広島・周防大島町人会 若本康雄
☎082(875)1180